

議案第 8 号

平成 24 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について

平成 24 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 24 年度 橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 24 年度橋本市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 98,413 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 475,031 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		3,680	6,320	10,000
	1 国庫補助金	3,680	6,320	10,000
3 財産収入		1	22,953	22,954
	1 財産売払収入	1	22,953	22,954
4 繰入金		501,501	△169,539	331,962
	1 一般会計繰入金	501,501	△169,539	331,962
5 繰越金		1	13,253	13,254
	1 繰越金	1	13,253	13,254
6 市債		5,000	28,600	33,600
	1 市債	5,000	28,600	33,600
歳入合計		573,444	△98,413	475,031

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		481,062	△96,049	385,013
	1 第一地区土地区画整理事業費	481,062	△96,049	385,013
2 公債費		92,382	△2,364	90,018
	1 公債費	92,382	△2,364	90,018
歳出合計		573,444	△98,413	475,031

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画 整理事業費	1 第一地区土地 区画整理事業費	土地区画整理事業	82,093千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 5,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 33,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただ し、利率見直し方式で借り入れ る公的資金について、利率の見 直しを行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮もし くは繰上償還又は低利に借換え ることができる。